

## 第18回かつしかごみ減量・リサイクル推進協議会及び三者意見交換会結果

(開催日：平成24年2月15日)

第18回かつしかごみ減量・リサイクル推進協議会では、各部会からの検討結果の報告があり、その後三者の意見交換会を行いました。

### 第18回かつしかごみ減量・リサイクル推進協議会

#### 【区民啓発活動部会検討事項の報告・提案】

#### 1. ごみ減量月間の取組について

##### (1) 平成23年ごみ減量月間の取組結果について

##### ① 街頭キャンペーンの実施

身近にごみの発生抑制に取り組むことができるマイバッグ持参キャンペーンを、15会場（下記参照）にて実施予定だったが、雨天中止が2箇所あり、13会場で実施した。会場ではごみの減量に関するアンケートの実施と協力いただいた方にマイバッグ(買い物袋)の配布を行い、併せて、今年度の「かつしかルール」である雑紙の資源回収の徹底をちらしや分別のパネル展示でPRを行い、ごみの減量を呼びかけました。

\*アンケート協力者数 2,536名

\*実施地区・日時・会場

地区	日時	会場
柴又	9月15日(木) 正午～	柴又帝釈天二天門前
高砂	9月30日(金) 午後6時30分～	高砂天祖神社参道 (高砂商店会・高砂エビス通り商店会・高砂南町商友会)
金町	10月1日(土) 午後5時30分～	末広商店会
四つ木	10月2日(日) 午後1時30分～	まいろーど四つ木商店街
金町	10月2日(日) 午後3時～	金町とうきゅう
亀有	10月7日(金) 午後4時～	イトーヨーカドー亀有駅前店
新小岩	10月8日(土) 午後3時～	みのり商店会
堀切	10月21日(金) 午後4時～	堀切菖蒲園駅前(堀切商店街堀切21)
鎌倉	10月22日(土) 雨天中止	千代田通商店会
亀有	10月22日(土) 午後2時～	かめありリリオパーク (亀有地区町会自治会連合会・亀有地区商店街協議会)
お花茶屋	10月22日(土) 午後3時～	お花茶屋商店街
新小岩	10月23日(日) 午後2時～	西友新小岩店
立石	10月28日(金) 午後3時～	立石仲見世商店街
金町	10月29日(土) 午後4時～	金町しょうぶ通り商店会
清掃工場	11月6日(日) 雨天中止	ごみ減量・清掃フェア(葛飾清掃工場)

② 産業フェアへの参加

産業フェアに参加してブースにて雑紙の分別体験ゲームを行い、正しい分別によるごみ・資源の排出を呼びかけました。

\*期 間 10月14日～16日(3日間)

\*参加人員 約2,562名

③ ごみ減量キャンペーンに係る物品の提供協力

ごみ減量月間の実施にあたり、次の団体・事業者より物品の提供をいただきました。

④ ごみ減量月間協力団体・事業者

団体	内容
葛飾区自治町会連合会	キャンペーンの従事
葛飾清掃協力会	キャンペーンの従事
葛飾東清掃協力会	キャンペーンの従事
葛飾区消費者団体連合会	キャンペーンの従事
葛飾区商店街連合会	街頭キャンペーン会場の提供 ポスター掲示・街頭放送、ちらしによるPR
イトーヨーカドー亀有駅前店	街頭キャンペーン会場の提供 ポスター掲示・店内放送
西友新小岩店	
金町とうきゅう	
かつしかエフエム	PR放送

以上の団体以外の皆さんからも、ポスターの掲示や店頭放送等のご協力をいただきました。

(2) 平成24年度のごみ減量月間の実施について

① 街頭キャンペーンの実施

ごみの発生抑制を推進するため、買い物時のマイバッグ持参によるレジ袋ごみの削減の呼びかけを中心に、商店街などの街頭でごみ減量キャンペーンを行い、区民の意識啓発・行動促進を図っていく。

キャンペーンでは、ごみの減量に関するアンケートの実施とともに、マイバッグの配布を行う。また、来年度でマイバッグ配布から10年目を迎え、マイバッグの利用も一般的に増えていることから、一部の会場ではマイバッグ以外の3Rに関連した品物の配布を行ったり、推進協議会で定める「かつしかルール」についてもPR活動を行うなど、レジ袋削減だけでなくごみ全体の減量を積極的に呼びかけていくキャンペーンとする。

また、会場の設定については、前年度実施箇所を中心としつつ、マイバッグの利用促進策（買物ポイントの付与やマイバッグ利用特典商品の配布など）を実施する箇所や新たに実施を希望する地域・店舗も加味して選定していくこととする。

② ごみ減量清掃フェアでのキャンペーンの実施

10月に実施される「ごみ減量・清掃フェア」会場にて街頭キャンペーンを実施し

て、ごみの減量を呼びかけていく。

③ 産業フェアへの参加

産業フェアに参加し、体験型などのイベントを通じてごみの減量を呼びかけていく。

④ PR活動について

ごみ減量月間のPRについては、ポスターを区掲示板に掲示しPRするとともに、推進協議会参加団体に掲示を呼びかけていく。

また「広報かつしか」や葛飾区ホームページ、FMかつしかなどのPR媒体を通じて区民にお知らせしていく。

⑤ ごみ減量月間協力団体・事業者

ごみ減量月間の実施に際する、従事協力、会場の提供や物品の提供などについては、平成24年度についても協力を依頼していくこととする。

## 2. 区民・事業者・区による三者の意見交換会について（案）

ごみの減量に向けた具体的な行動についてテーマを絞って意見の交換を行うため、推進協議会参加メンバーである区民、事業者、区にコーディネーターとして外部講師を加えた参加者による意見交換会を開催する。

それぞれの立場、役割を再認識し、相互理解を深めることでごみの減量やリサイクルの推進のための問題の解決や実現可能な具体的な行動を考え今後の推進協議会の活動の参考にしていく。

### (1) 平成23年度区民・事業者・区による意見交換会について

① 実施日

- ・平成24年2月15日（水） 本会議終了後開催
- ・講師の基調講演をもとに三者による意見交換を行う。

② テーマ

『紙のリサイクル促進でごみ減量につなげる区民・事業者・区の役割』

※今年度は、葛飾区全体でごみ減量やリサイクルに取り組む「かつしかルール」で雑紙の資源化の徹底が打ち出されている。そのため、今回の三者意見交換会は外部講師に紙類のリサイクルの現状について基調講演をしていただき紙類の資源化のためにはどのような取組をそれぞれの役割に応じて実践していくべきかの意見を交わす。

③ 講師・コーディネーター

東京都資源回収事業協同組合専務理事 片岡 繁 氏（有丸保紙業代表取締役）

④ 聴講者募集

推進協議会活動のPRの一環として聴講希望者を2月5日号の広報紙で募集した。その他、3R推進パートナーも聴講者として参加する。

## 3. 「ごみ減量の日」について

### (1) 平成23年度「ごみ減量の日」の取組について

かつしかごみ減量・リサイクル推進協議会では、毎月5日を「ごみ減量の日」として区民、事業者それぞれの取組内容を示し、区民へちらしの町会回覧や区内事業者へのちらし配布等によって、ごみの減量に対する活動の全区的な広がりを図ってきた。

特に今年度は、「かつしかルール」として雑紙の回収のPRを強化することから、年間を通して紙類のリサイクルを中心とした呼びかけとなった。

＜平成23年度に呼びかけた取組内容＞

\*平成23年4月から9月までの取組内容

区 民	リサイクルできる資源の分別に努めましょう。
事業者（小売業）	必要のない包装をしないように心掛けましょう。
事業者（事業所）	廃棄物を少なくする工夫をしましょう。

\*平成23年10月から平成24年3月までの取り組み内容

区 民	雑紙（ざつがみ）をごみにせず資源にする工夫をしよう。
事業者（小売業）	販売時に包装が必要かできるだけ声掛けをしましょう。
事業者（事業所）	紙類のリサイクルを積極的に行いましょう。

(2) 平成23年度「ごみ減量の日」のPRについて

① 区民向けPR

ごみ減量に向けて、自治町会連合会が作成したちらしを町会回覧によってPRを行った。(4月、10月)

② 事業所向けPR

東京商工会議所葛飾支部がちらしを年2回作成し、会員にダイレクトメールで配布してPRを行う。ちらしの裏面を事業所に掲示できるポスター形式とし、それを掲示することで、事業所内で取組を周知できるものとした。(4月、11月)

③ ごみ減量キャンペーンでのPR

キャンペーン会場にてパネルの展示などを行い、「ごみ減量の日」のPRを実施した。

④ その他

「ごみ減量の日」を広く普及する目的で、広報かつしかやホームページ、かつしかエフエム等を利用したPRを行った。また、毎月1日から5日までは区役所入口など3箇所にのぼり旗を掲げ、来庁者に対してPRする他、庁内の掲示板にごみ減量の日のちらしを貼りPRした。

(3) 平成24年度の「ごみ減量の日」の取組について

毎月5日の「ごみ減量の日」には、各団体における活動を推進し、葛飾区全域で活動を行うことにより効果的なPRを行っていきます。

\*平成24年4月から9月までの取組内容

(区民の取組) 雑紙を日頃から集められる環境を作りましょう。

お菓子の箱やティッシュの箱、ちらしなどの雑紙を入れる紙袋や箱を常に部屋の片隅に置いたり、雑紙を保管する場所を作ることで、雑紙を資源として集めやすい環境ができます。今葛飾区では燃やすごみの約14%にこのような資源となる紙類が混入しています。積極的に雑紙を集め資源にすることにより、燃やすごみの減量につながって行きます。

【事業者活動部会検討事項の報告・提案】

1. 容器包装削減の取組アンケート調査について

(1) 容器包装削減の取組アンケートの実施の経緯

平成22年7月にかつしかごみ減量・リサイクル推進協議会において、区民活動部会のアンケートで容器包装が不要な生鮮類として9割以上及び7割以上の方が回答した商品を容器包装をしないようにする商品と定め、取り組むこととした。

取組を決めてから1年半経つことから、平成23年12月に現在の状況を推進協議会に参加する小売店にアンケートによる調査を実施した。

《昨年度の推進協議会決定内容》

○店舗での容器包装の削減

事業者活動部会では、区民活動部会の調査で7割以上が「容器包装を不要」とした次の商品を推進協議会参加の店舗で裸売り・ばら売りとするものとするように取り組む。

ただし、各店舗により販売スタイルや事情が異なるため、全店舗での統一実施ではなく努力目標とし、各店舗で可能な商品から段階的に実施していくものとする。

容器包装をしない商品	商品の区分
だいこん、かぶ、枝豆、カリフラワー、ブロッコリー、うど、はくさい、レタス、キャベツ、柚、かぼす、すだち、レモン、グレープフルーツ、甘夏、ネーブル、洋なし、かき、梨、りんご、マンゴー、パイナップル、メロン、すいか	区民活動部会調査で9割以上の方が「容器包装を不要」とした商品
にんじん、さつまいも、やまいも、長いも、きゅうり、かぼちゃ、とうもろこし、ふき、セロリ、アスパラガス、ねぎ、わけぎ、ほうれんそう、こまつ菜、しゅんぎく、にら、はっさく、バナナ、パイヤ、キウイ	区民活動部会調査で7割以上の方が「容器包装を不要」とした商品

※「容器包装をしない商品」に記載してあるものでも、次の事項に該当する商品については対象から除外する。

- ・カット売りのもの
- ・グラム単位販売で重さの表示が必要なもの
- ・形が不揃いで単品としては売れないもの
- ・品質保持のためにやむをえないもの

※上記以外の商品であっても、容器包装を必要としない商品は削減に努める。

○産地包装への容器包装削減の要望

事業者活動部会のアンケートの中では、既に産地で包装されているものを店頭に並べているという回答が目立って見られた。そのため、産地包装のもので品質保持のための包装でないものについては、各店舗から包装が不要であるので削減してもらうように要望していく。

(2) 容器包装削減の取組アンケート調査結果

○調査実施時期：平成23年12月

○調査対象：推進協議会の小売店（15箇所） 回答数：11事業者（店舗）

①商品ごとのバラ売り・容器包装の状況

かつしかごみ減量・リサイクル推進協議会で容器包装をしないとした商品現況調査結果(平成23年12月)

区民活動部会 のアンケート で90%以上 の方が容器 包装を不要 と答えた商品	バラ 売り率	容器包装をしている					い 取り 扱 つ て い な い
		カ ット 売 り	要 重 さ の 表 示 必 ず	重 さ の 表 示 必 ず な い	単 品 と し て 売 る	要 品 質 保 持 に 必 ず	
だいこん	100%	64%	0%	0%	18%	0%	0%
かぶ	82%	0%	0%	0%	27%	0%	0%
枝豆	36%	0%	9%	36%	18%	18%	9%
カリフラワー	64%	18%	0%	0%	36%	0%	0%
ブロッコリー	91%	18%	0%	0%	18%	0%	0%
うど	36%	9%	9%	0%	27%	27%	9%
はくさい	64%	64%	0%	0%	27%	9%	0%
レタス	45%	45%	0%	0%	45%	36%	0%
キャベツ	100%	55%	0%	0%	27%	9%	0%
柚	91%	0%	0%	0%	9%	18%	0%
かぼす	55%	0%	0%	9%	27%	9%	9%
すだち	55%	0%	0%	9%	27%	9%	9%
レモン	91%	0%	0%	0%	18%	18%	0%
グレープフルーツ	100%	0%	0%	0%	9%	9%	0%
甘夏	73%	0%	0%	0%	18%	36%	9%
ネーブル	82%	0%	0%	0%	9%	27%	0%
洋なし	91%	0%	0%	0%	18%	27%	0%
かき	91%	0%	0%	0%	18%	36%	0%
梨	91%	0%	0%	0%	18%	18%	9%
りんご	100%	0%	0%	0%	9%	36%	0%
マンゴー	82%	0%	0%	0%	27%	9%	9%
パイナップル	100%	55%	0%	0%	0%	0%	0%
メロン	82%	36%	0%	0%	9%	9%	0%
すいか	82%	73%	0%	0%	0%	9%	9%

区民活動部会 のアンケート で70%以上 の方が容器 包装を不要 と答えた商品	バラ 売り率	容器包装をしている					い 取り 扱 つ て い な い
		カ ット 売 り	要 重 さ の 表 示 必 ず	重 さ の 表 示 必 ず な い	単 品 と し て 売 る	要 品 質 保 持 に 必 ず	
にんじん	82%	0%	0%	0%	27%	45%	0%
さつまいも	100%	0%	0%	0%	9%	45%	0%
やまいも	45%	0%	18%	0%	36%	45%	0%
長いも	27%	27%	18%	0%	45%	36%	0%
きゅうり	100%	0%	0%	0%	18%	55%	0%
かぼちゃ	36%	73%	18%	0%	36%	9%	0%
とうもろこし	91%	0%	0%	0%	9%	18%	9%
ふき	45%	9%	0%	9%	36%	9%	18%
セロリ	45%	9%	0%	9%	64%	9%	0%
アスパラガス	91%	0%	0%	0%	9%	9%	0%
ねぎ	91%	18%	0%	0%	18%	27%	0%
わけぎ	55%	0%	0%	0%	36%	55%	0%
ほうれんそう	45%	9%	0%	9%	55%	36%	0%
こまつ菜	55%	9%	0%	9%	45%	36%	0%
しゅんぎく	27%	9%	0%	0%	55%	36%	0%
にら	55%	0%	0%	0%	45%	36%	0%
はっさく	82%	0%	0%	0%	0%	64%	9%
バナナ	64%	0%	0%	0%	36%	55%	0%
パパイヤ	55%	9%	0%	0%	27%	27%	9%
キウイ	100%	0%	0%	0%	9%	45%	0%
90%以上の商品	78.4%	18.2%	0.8%	2.3%	19.3%	15.5%	3.0%
70%以上の商品	64.5%	8.6%	2.7%	1.8%	30.9%	35.0%	2.3%
指定商品全体	72.1%	13.8%	1.7%	2.1%	24.6%	24.4%	2.7%

「その他」では、「産地包装済みである」とする理由が多く、その他の理由での容器包装が指定商品全体で24.4%となり、「品質保持」と同程度の割合となっている。

<アンケート調査のまとめ>

アンケート調査の結果、数値的にばらつきが大きい。特に目立つ産地包装については、品質保持の部分で重なる部分もあると思われるが、不要な場合は産地包装の削減を要望していくなど、容器包装削減に向けてのアプローチが必要になる。

## 2. マイバッグ利用促進の取組について

### (1) 平成23年度マイバッグ利用状況アンケート結果

昨年、マイバッグの利用に関する意識調査のために事業者活動部会で実施した、マイバッグ利用状況のアンケートについて今年度も実施した。

#### ①アンケート実施概要

##### (ア) 実施目的

事業者活動部会でマイバッグの利用促進策を考える上で、効率の良いマイバッグの利用促進策を効果的に実施するため、消費者の意向とマイバッグの利用実態を把握するアンケートを行い、アンケート結果を今後の取組を考えていく材料とする。

##### (イ) 実施時期・場所

実施日：平成23年9月19日、11月19日、平成24年1月21日の3回  
実施場所：かつしかエコライフプラザのフリーマーケット会場

##### (ウ) アンケート数

343名（9月19日⇒144名、11月19日⇒101名、1月21日⇒98名）

##### (エ) アンケート実施方法

かつしかエコライフプラザのフリーマーケット来場者に対してアンケート協力を呼びかけた。

#### ②アンケート結果（アンケート総数343名）

【問1】お買い物の際にマイバッグ（エコバッグ）を利用していますか。

平成23年度（平成22年度）

- |                     |               |
|---------------------|---------------|
| ①いつも（頻繁に）利用している     | …62.1%（55.0%） |
| ②時々利用している           | …29.7%（31.2%） |
| ③利用していない（ほとんど利用しない） | …8.2%（13.8%）  |

【問2】問1で「①」又は「②」とお答えいただいた方にお伺いします。マイバッグを利用している理由はどの様なことからですか。（複数回答可）

- |                         |               |
|-------------------------|---------------|
| ①割引（ポイント）があるから          | …52.4%（48.1%） |
| ②余分なレジ袋をもらうとごみになってしまうから | …54.6%（52.9%） |
| ③マイバッグの方が利用しやすいから       | …27.0%（21.2%） |
| ④特に意識していない              | …6.7%（7.4%）   |
| ⑤その他                    | …0.6%（2.6%）   |

【問3】問1で「③」とお答えいただいた方にお伺いします。マイバッグを利用しない理由はどの様なことからですか。（複数回答可）

- |                    |               |
|--------------------|---------------|
| ①レジ袋をもらえるから        | …57.1%（44.8%） |
| ②マイバッグを持ち歩きたくないから  | …7.1%（17.2%）  |
| ③適当なマイバッグを持っていないから | …17.9%（34.5%） |
| ④その他               | …10.7%（13.8%） |

（意見）他に利用方法があるので活用する、バッグを持っていくのを忘れる

【問4】マイバッグを利用しやすいお店はどのような環境ですか。（複数回答可）

- ①マイバッグの利用を促進する掲示がある ……40.6% (34.9%)
  - ②マイバッグを使うと割引やポイントが貯まるサービスがある ……65.3% (69.3%)
  - ③レジでレジ袋が必要かどうか声をかけてくれる ……34.1% (33.5%)
  - ④マイバッグで持ち帰りやすい商品の包装をしている ……11.5% (14.2%)
  - ⑤その他 …… 0.6% (1.4%)
- (意見) お店は関係なく、自分がどうしたいか

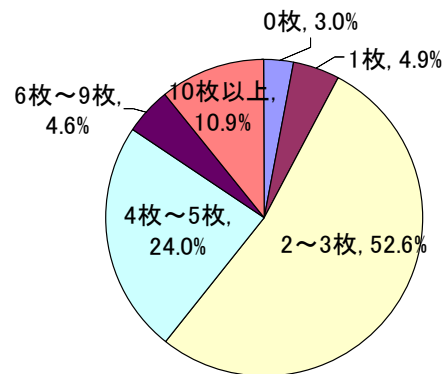
【問5】使いやすいと思うマイバッグはどのようなタイプのものでしょうか。（複数回答可）

- ①お店のカゴにすっぽり入る大き目のタイプ ……26.5% (20.4%)
  - ②肩から提げられる中ぐらいのタイプ ……43.0% (49.3%)
  - ③手で持つ小さめのタイプ …… 6.2% (9.0%)
  - ④折りたためていつでも持ち歩けるタイプ ……60.4% (62.1%)
  - ⑤絵柄などのデザインが優れているタイプ ……15.6% (11.8%)
  - ⑥その他 …… 0.9% (3.3%)
- (意見) 丈夫、自転車のカゴのサイズに合うもの、恥ずかしくないデザイン

【問6】自宅に何枚ぐらいのマイバッグをお持ちですか。

- 0枚 …… 3.0% (4.9%)
- 1枚 …… 4.9% (6.4%)
- 2枚～3枚 ……52.6% (53.2%)
- 4枚～5枚 ……24.0% (23.6%)
- 6枚～9枚 …… 4.6% (4.9%)
- 10枚以上 ……10.9% (6.9%)

問6 家庭で持っているマイバッグの枚数



【問7】レジ袋の削減のためにはどのようなことが必要と思いますか。（複数回答可）

- ①レジ袋削減の呼びかけや広報紙などによる啓発活動の取組 ……33.9% (31.1%)
  - ②レジでの声掛けや割引サービスなど事業者による積極的な取組 …… 53.9% (54.1%)
  - ③マイバッグを常に持ち歩くなど、消費者の自主的な取組 …… 49.5% (55.0%)
  - ④その他 …… 0.9% (3.3%)
- (意見) レジ袋の有料化、買い物金額より2円でも割引があると喜ばれる



【問8】もし、レジ袋が有料（5円程度）になった場合はどうしますか。  
（複数回答可）

- |                           |         |         |
|---------------------------|---------|---------|
| ①有料であってもレジ袋を買う            | …… 4.4% | （7.6%）  |
| ②レジ袋をもらわないでマイバッグなどを利用する   | ……76.3% | （70.5%） |
| ③そのときの状況により、買ったり買わなかったりする | ……22.8% | （23.3%） |
| ④レジ袋が有料でないお店での買い物をする      | …… 5.6% | （6.2%）  |
| ⑤その他                      | …… 2.6% | （0.5%）  |

【問9】レジ袋や容器包装についてご意見などありましたらご記入ください。

#### マイバッグに対して

- ・呼び掛けることでマイバッグを持つ人が多くなると思う。
- ・バッグのデザインの改善に取り組んで欲しい。
- ・ポイントが楽しみで使っている。
- ・女性はエコバッグなどを使うが、男性はあまり使っていない。

#### レジ袋に対して

- ・レジ袋をゴミ袋として使っている（同様意見多数）
- ・コンビニの袋についてポイント制や有料にするとレジ袋削減できると思う。
- ・レジ袋はもったいない。少しの買い物で大きなレジ袋は不要だと思う。
- ・有料になればマイバッグを意識して持つようになると思う。（同様意見多数）

#### 容器包装に対して

- ・日本はまだまだ過剰包装なので、もっと減らす方向に向かって欲しい。
- ・トレーに入っている魚や肉は過剰包装が多い。（同様意見多数）
- ・プラスチック容器の利用が多すぎる。ビニール等で十分。（同様意見多数）
- ・お惣菜用のトレーは内容に対し大きすぎると感じる。（同様意見多数）

#### その他

- ・ペットボトルを繰り返し使える自動販売機があったらいい。
- ・メーカー側の努力も必要と思うので、もっと政府が簡易包装に協力メーカーに何か特典をあげる等政策に取り組むべき。

## マイバッグ利用状況アンケート調査のまとめ

アンケートの結果、90%を超える方がマイバッグを利用している結果となり、実施場所が異なるが昨年度より割合が高い結果となっている。また、マイバッグを利用する理由で「割引（ポイント）がある」ということは大きな動機となっており、この点を強化することでマイバッグの利用が定着していくと考えられる。

また、マイバッグの所持枚数については、1枚以下の家庭は1割以下でほとんどの家庭で複数のマイバッグを所持しているので、配布より利用促進に力を入れるべきである。

レジ袋削減には、声かけなど事業者の積極的なアプローチを求める声が高く、事業者からのアプローチを増やすことで削減率を上げることは可能かと思われる。

その他の意見では、プラスチック製容器包装が過剰であるという意見が多くあり、容器包装の削減が消費者の注目する視点になっていると感じられる。

(2) 商店街マイバッグ利用ポイント制度

①平成22年度の実施結果

平成22年度は、お花茶屋商店街・千代田通商店会の2商店街でレジ袋を断ってお買い物をした場合にスタンプカードに1ポイントを付与し、30ポイント貯まったら景品（りーちゃんティッシュペーパー6P）と交換できる取組を実施した。

区からの支援として、各商店街にスタンプカード1,000枚、店頭ステッカー50枚、景品のティッシュ（6P）100セットを提供した。

実施期間：お花茶屋商店街 平成22年10月23日～11月22日（景品交換1日）  
千代田通商店会 平成23年 3月 1日～ 6月20日（景品交換3日）

商店街名	回収したポイントカード数	マイバッグ利用者数/月	商店街で配布したレジ袋数/月	1月に1店舗あたりの枚数
お花茶屋商店街	(※) 260枚	680人	44,080枚	34.4枚
千代田通商店会	99枚	1,406人	9,596枚	13.3枚

(※) 実施日数が短く、30ポイント貯まらなかった人が多かったため、30ポイントに満たないカードも回収し、商品をポイントの数に応じて配布した。

②平成23年度の実施状況

平成23年度は昨年度に引き続き、お花茶屋商店街と千代田通商店会にマイバッグを利用することでポイントを貯め、一定のポイントが貯まったら景品（古紙をリサイクルしたティッシュペーパー）を配布する取組を実施している。

【お花茶屋商店街】

- ・実施時期 平成23年10月22日（土）～平成24年3月3日（土）
- ・参加店舗 61件
- ・内 容 レジ袋を断った店舗でスタンプを押印。30ポイントスタンプが貯まるとりー（Ree）ちゃんペーパー（ティッシュ）と交換
- ・実施状況 昨年度は期間が1ヶ月しかなく、スタンプが30ポイントまで貯まらなかったお客様が多かったため、今回は期間を長めに設定し、ごみ減量キャンペーンでマイバッグを配る日よりカードを配り始めた。景品交換日をイベントと合わせ、2日設定してマイバッグの利用を促進していく。

【千代田通商店会】

- ・実施時期 平成23年10月22日（土）～3月20日（火）
- ・参加店舗 約30店舗
- ・内 容 レジ袋を断った店舗でスタンプを押印。30ポイントスタンプが貯まるとりー（Ree）ちゃんペーパー（ティッシュ）と交換
- ・実施状況 前は、実施期間を約3カ月半で約1月に1回景品との交換を行ったが、最初の景品交換日には交換が少なかったため、カード配布開始から最初の交換日まで約3ヶ月の期間を設定した。しかし、カード配布予定のフリーマーケットが中止になり、カードを配り始める時期をずらすこととした。

### ③平成24年度の実施概要

マイバッグ利用ポイント制を2年間実施し、実施した商店街においてはポイント制や実施方法も浸透しつつあり、実際のレジ袋の削減枚数以外にも商店街のごみ減量に対する意識の向上、お客様へ直にごみ減量を声掛けすることにより、商店街が自らの行動で働きかける効果があり、継続的な実施がごみ減量の啓発につながる。

そこで、平成24年度においてはこの取組を拡げていくため、現在の2箇所から1商店街増やして3商店街で実施し、ごみ減量の取組の拡大を図っていくこととする。

#### (ア) 実施内容

区内の商店街でレジ袋を断って、マイバッグでお買い物をしたお客様にスタンプカードを配布し、レジ袋を断るたびにスタンプカードにスタンプを押して、ある一定のスタンプ数（商店街により任意）が貯まったら景品（りー（Ree）ちゃんペーパー ティッシュペーパー6P）と交換する。

#### (イ) 実施商店街

3商店街（実施箇所は葛飾区商店街連合会へ実施商店街の推薦を依頼し、推薦があった商店街と詳細の交渉を行なう。）

#### (ウ) 実施時期・景品交換方法

実施時期・景品の交換方法については商店街ごとに検討してもらい、景品が交換できるポイント数も商店街により設定してもらう。

#### (ウ) 実施商店街に対する支援

##### (i) スタンプカード・ポスターの配付

実施する商店街には、押印するスタンプカード 1,000 枚、店頭に掲げる店頭ポスター200枚を区が作成する。それ以上必要な場合には商店街の負担とする。

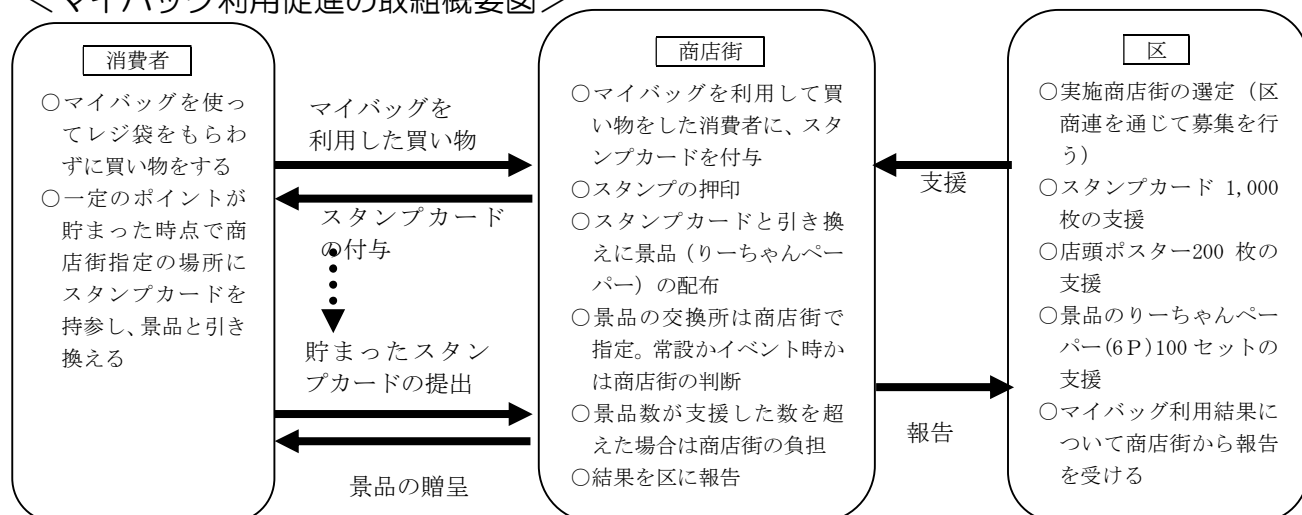
##### (ii) 景品の支援

景品用の古紙再生のペーパーである「りー（Ree）ちゃんペーパー（6P）」（トイレットペーパー又はティッシュペーパー）を100セット区が購入し、現物を支援する。それ以上景品を必要とする場合には商店街の負担とする。

#### (エ) 実施結果の確認

実施商店街に対して、参加店舗数、景品交換数、実施前と後のレジ袋の使用数の変化、お客様の反応、商店街の感想について報告してもらうものとする。

### <マイバッグ利用促進の取組概要図>



### 3. 「ごみ減量の日」について

#### (1) 平成23年度「ごみ減量の日」の取組

区民啓発活動部会の「ごみ減量の日」と同様

#### (2) 平成23年度「ごみ減量の日」のPRについて

##### ① 小売店向けPR（4月、11月）

葛飾区商店街連合会で、ちらしの裏面を店内に掲示できるポスター形式とし、それを掲示することにより、区民への小売店の取組の周知につながるものを年2回作成し、商店街の各店舗に配布してPRを行った。

##### ② 事業所向けPR（5月、11月）

東京商工会議所葛飾支部で、ちらしの裏面を事業所に掲示できるポスター形式とし、それを掲示することで、事業所内で取組を周知できるものを年2回作成し、会員にダイレクトメールで配布してPRを行った。

※その他のPRについては、11ページの区民啓発活動部会のページ参照

#### (3) 平成24年度の「ごみ減量の日」の取組

毎月5日の「ごみ減量の日」には、区民・事業者における活動を推進するため、葛飾区全域で活動を行うように呼びかけを行なっていく。PRも本年度同様とする。

なお、事業者活動部会では小売店・事業所への呼びかける取組内容を検討し、区民向けの取組内容については区民啓発活動部会で提案を行う。

#### \*平成24年4月から9月までの取組内容の提案

事業者活動部会においても、平成23年度の「かつしかルール」でテーマとしていた雑紙の資源回収徹底に関連した呼びかけを、引き続き平成24年度においてもより浸透させるため次のとおりPRしていく。

（小売店の取組）紙類の資源化を促進する取組をしましょう。

お菓子の箱やティッシュの箱、包装紙や紙袋は雑紙と呼ばれるリサイクルできる紙類です。例えば、包装紙や紙袋などの印刷をする際に、「この紙はリサイクルできます」などの文言を入れることや、資源にしやすい容器包装の素材に変えていくこともリサイクル促進につながりやすくなります。

（事業所の取組）リサイクルをしやすい環境を整えましょう。

事業で使用した紙類や金属類など、それぞれの種類に分けることによりリサイクルしやすい資源にすることができます。紙などはメモ用紙など細かいものまで集められるボックスを設置したり、シュレッダーする際も同一色の用紙のみで行うなど工夫することで、資源回収しやすい環境が生まれます。リサイクルを前提に事業所の環境を整えてみましょう。

## 【かつしかルールについての報告・提案】

### 1. かつしかルールについて

#### (1) 平成23年度の「かつしかルール」の取組状況の報告

平成23年度は「かつしかルール」について次のような決定及び取組を行った。

#### ①「かつしかルール」の構築体制の確立

平成23年度より葛飾区の区民・事業者みんなで取り組んでいく「かつしかルール」について推進協議会で決定することとし、区民や事業者が取り組んで欲しい具体的な内容や啓発方法を検討することとした。

#### かつしかごみ減量・リサイクル推進協議会

「かつしかルール」の具体的なルール内容の決定、啓発手法など取組の決定

##### 区民啓発活動部会

区民に対する啓発内容の検討、啓発イベントの実施、ごみ減量につながる情報提供、ごみ減量のための取組の提案など

##### 事業者活動部会

事業者への啓発事項の検討、事業の中でごみ減量を行う目標値の設定、新たな取組を行うための仕組みづくりなど

#### ②平成23年度の個別ルールの決定

「かつしかルール」とは、『ごみの量を減らし、または、資源を良質なりサイクルにつなげるためにみんなで行う取組』とし、(ア)容易に実践でき、(イ)多くの人に取り組むことができ、そして、(ウ)ごみ減量やリサイクルに貢献する誇りを持って取り組めるものとし、具体的なルール(個別ルール)は1年度に1つ定めることとした。

平成23年度は、燃やすごみの減量にむけ、燃やすごみに約14%も混入されているまだリサイクルできる紙類を資源回収にしていいため、雑紙の資源化の徹底を定めた。

『雑紙(ざつがみ)を徹底して分別し、資源にする』

#### ③平成23年度の取り組み状況

##### (ア) 広報紙での周知(9月15日号)

広報紙において、雑紙の分別や排出の仕方など、雑紙の資源回収のPRを行なった。この記事の中で、燃やすごみの約14%がリサイクルできる紙類であり、その収集運搬に約1億円の費用が必要となることを掲載した。

##### (イ) 町会回覧での周知(10月実施、平成24年3月予定)

自治町会連合会の町会回覧向けに、雑紙の出し方分け方について説明をしたちらしを作成し回覧を行なった。

##### (ウ) 小売店・事業所などでの周知(11月実施、平成24年3月予定)

葛飾区商店街連合会、東京商工会議所葛飾支部で紙類のリサイクルについての啓発ちらしを会員事業者に配布した

(エ) ごみ減量キャンペーンでの周知（9・10月実施）

ごみ減量キャンペーンでアンケートに雑紙に対する意識調査の項目を入れた。

また、マイバッグの配布と併せ雑紙の分別の仕方、出し方とマイバッグの利用促進を啓発したちらしを作成し配布を行った。さらに、雑紙にあてはまるものとあてはまらないもの見本パネルを展示し、周知を行なった。

(オ) 産業フェアでの周知（10月14、15、16日実施）

産業フェアの推進協議会出展ブースにおいて、来場した区民に、紙類を「資源」と「燃やすごみ」に分別してもらうゲームを行ない、終了後解説をする形で啓発を行った。

(カ) 三者意見交換会（2月15日予定）

第18回かつしかごみ減量・リサイクル推進協議会終了後に実施される区民・事業者・区の三者意見交換会において、紙類のリサイクルをテーマとして取り上げ、意見の交換を行なう。

(キ) 区のホームページでの周知（9月から実施）

葛飾区のホームページに「かつしかルール」のページを作成し、その中で、雑紙の分別方法や出し方の周知を行なった。特に、分別を迷うような紙類については一覧を作成し、掲示を行なった。

(ク) カレンダーでの周知（3月予定）

区がごみカレンダーを3月に配布する予定であるが、その印刷物に雑紙の特集を載せ、雑紙の分別・出し方について詳しく説明をおこなう。

④ 「かつしかルール」の目標値の設定と意識調査の結果

(ア) 「かつしかルール」全体の目標値

- ・家庭の燃やすごみの年2%の減量、10年で20%の減量
- ・ルールの認識・実践をしている区民を80%以上とする

(イ) 『雑紙（ざつがみ）を徹底して分別し、資源にする』の目標値

- ・キャンペーン等アンケートで雑紙の分別を実施している割合が80%以上
- ・燃やすごみから出るリサイクル可能な紙類を5%以下（平成21年度を基準とし2%減を5年）

◆平成23年度キャンペーンでのアンケート結果

雑紙をどういふものか知っている割合	83.01%
雑紙の分別を実施している割合	66.10%

(2) 平成24年度の「かつしかルール」について

①平成24年度の個別ルール

平成23年度の個別ルールは雑紙の回収を促進するために、「雑紙（ざつがみ）を徹底して分別し、資源にする」と定めたが、ごみ減量キャンペーンのアンケートでは、「雑紙」自体を知らない人の割合が16.25%、「雑紙」自体を知っていながら資源ではなくごみとして排出している人の割合が16.91%と、合わせると全体の30%を超える区民が雑紙を資源としていないという結果が出ている。

そこで、平成24年度においても平成23年度に引き続き「雑紙（ざつがみ）を徹底して分別し、資源にする」として啓発及び取組を行う。

## ②平成24年度の取組

### (ア) 広報紙での周知（年2回）

広報紙において、雑紙の分別や排出の仕方などを引き続き周知するとともに、紙類のリサイクルの行方を紹介することによって、どの様な点に気をつければリサイクルしやすくなるかを周知する。また、事業者による雑紙の資源化もPRしていく。

### (イ) 町会回覧での周知（年2回）

自治町会連合会の町会回覧向けに、雑紙の出し方分け方を中心とした内容のちらし回覧を行なう。この中で、区内事業者に雑紙の資源化促進をPRしていく。

### (ウ) 小売店・事業所などでの周知（年2回）

葛飾区商店街連合会、東京商工会議所葛飾支部で啓発ちらしを会員事業所に配布してもらう。

### (エ) ごみ減量キャンペーンでの周知

ごみ減量キャンペーンでアンケートに雑紙に対する意識調査を継続するほか、雑紙に関するちらしを配布、雑紙のわけ方パネルの展示などを行なう。

### (オ) イベントでの周知

10月に実施される産業フェア、ごみ減量・清掃フェア等の各種イベントにおいて、「雑紙」に関する展示やゲームを行い、周知する。

### (カ) 雑紙保管ボックスの配布

雑紙の資源化促進のため、雑紙をある程度貯まった時点で排出しやすいように、雑紙を一時保管できるボックスをイベントやキャンペーン時に配布する。

### (キ) 区のホームページでの周知

葛飾区のホームページの「かつしかルール」のページで引き続き雑紙に関する情報を提供する。雑紙に関するイベント等の報告事項がある場合は掲示する。特に、事業者向けの情報（シュレッダーの資源化や雑紙回収促進の例など）を充実させていく。

### (ク) 各事業者による雑紙の資源化促進

推進協議会に参加する各事業者の自主的な活動により、自らの事業の中で雑紙の資源化に取り組むと共に、区民へも雑紙の資源化をPRするように努める。

## 【各団体が行う通年の取組について報告・提案】

### 1. 平成23年度における各団体の取組結果について

推進協議会の各部会による取組の他に、参加団体が率先して自主的な取組を行ってもらうこととしている。平成23年度は、各団体で以下のような自主的な取組を予定していた。

#### (1) 各団体の自主的な取組

団体名	取組内容
葛飾区自治町会連合会 葛飾清掃協力会 葛飾東清掃協力会	水切りの徹底による生ごみの減量
葛飾区消費者団体連合会	古紙の再利用促進、マイバッグの利用促進
集団回収団体	自主的な資源回収行動の更なる推進

団体名	取組内容
東京商工会議所葛飾支部 葛飾区工場団体連合会 東京都電機商業組合葛飾支部 かつしか異業種交流会 葛飾区商店街連合会	ちらし配付による働きかけ 常任理事会・役員会等における働きかけ
かつしかエフエム 株式会社JCNコアラ葛飾	放送による働きかけ 放送や情報誌への掲載による働きかけ

※「かつしかルール」についての取組についても、自主的な取組として実践を行っていく。

◆葛飾区自治町会連合会

…年2回の回覧板によりごみの減量やリサイクルの推進を呼びかけ。

◆東京商工会議所葛飾支部・葛飾区商店街連合会

…年2回各事業者に対して啓発チラシを配付し、事業系ごみの減量や自己処理の推進などの呼びかけ。

(2) 区の取組

◆区民向けチラシの作成 …イベント時に区民向けの啓発チラシを作成・配布

◆メディアを活用したPR…かつしかエフエムでの推進協議会のCM放送（年3回程度）によるPR

◆区ホームページでのPR…区のホームページで推進協議会の取組の周知を図る

2. 平成24年度における各団体の取組について

平成24年度も引き続き、平成23年度と同様に自主的に取り組んで行く。併せて、「かつしかルール」の浸透に向け、各団体での取組に盛り込んでいく。

【その他】

○エコライフプラザでの参加団体・企業活動実績について

かつしかエコライフプラザは、平成23年6月30日に3Rや環境の啓発施設として開設した。

この施設で、かつしかごみ減量・リサイクル推進協議会に参加いただいている団体・事業者にも子供向けを中心としたイベントを実施していただいた。

◆平成23年度に推進協議会参加団体に実施していただいた事業

実施事業者	実施日	イベント名	実施状況
葛飾区消費者団体連合会	12/17	新聞紙でコサージュを作ろう	新聞のカラー広告のページを利用し、カラフルなコサージュを作成（小学生対象）

◆平成23年度に推進協議会参加事業者にも実施していただいた事業

実施事業者	実施日	イベント名	実施状況
株式会社杉野ゴム化学工業所	7/3 7/24 12/18	リサイクルゴム工作	リサイクルゴムを型抜きし、好きな形の飾り付けをしたマイ消しゴムを作る。（小学生以下対象）



株式会社杉野ゴム 化学工業所	8/7	Tシャツ飾り作り教室	使い古したTシャツや鞆などに好きな形にくり抜いたゴムを貼り付け、リニューアルの服やバッグを作る。 (小学生と保護者対象)
森永乳業株式会社 (東京工場)	8/20 2/19 予定	使用済み牛乳パックによる 紙すきはがき作り教室	牛乳パックのリサイクルについての説明後、水に溶かした使用済みの牛乳パックを紙すきをして、ハガキを作る。 (小学生と保護者対象)
レンゴー株式会社 (葛飾工場)	8/22	段ボール工作教室	段ボールリサイクルの説明後、段ボールから型を抜いて、組み立てることで、電車や箱などの形を組み立て、好きな色を塗る。(小学生対象)

### 区民・事業者・区の三者による意見交換会

#### ◆実施日、テーマ等

- ①実施日 平成24年2月15日(水) 14:05~15:30
- ②テーマ 『紙のリサイクル促進でごみ減量につなげる区民・事業者・区の役割』
- ③コーディネーター 片岡 繁 氏(東京都資源回収事業協同組合専務理事)  
補助講師：赤松源裕氏、増田唯之氏、岡田英之
- ④内 容 基調講演、推進協議会メンバーによる意見交換会

#### ◆講演会概要

##### (i) 古紙リサイクルの現状

集団回収、新聞社、行政などが古紙の回収を行なっている。

家庭から集められるのが古紙全体の約40%、一般の事業者から約20%、印刷関係事業者から約40%出されている。“雑紙”という品種はなく、新聞・雑誌・段ボール・紙パック以外の紙を“雑紙”と呼んでいる。雑紙は主に雑誌のリサイクルの代替として使っているが、製紙メーカーで利用形態が違う。

##### (ii) 集団回収と行政回収

葛飾の行政回収では回収できる品目の取り決めを行なっているが、集団回収のほうが経費的には安く、回収事業者も集団回収の方が効率が良い。また、集団回収で子どもさんが手伝ってくれるとリサイクルの学習になるので良い。集団回収は町会やPTAの役員が大変になるので、この部分を回収業者がカバーしていくことが集団回収拡大への課題となっている。

しかし、行政回収だと排出しやすく、区民にとっては利点が多いので一概に言えない。回収率が2000年~2002年の間で4%ほど上がっているが、これは行政回収を始めたことが影響している。荒川区は集団回収1本で資源回収を行なっているが、町会加入率が70%を超えているから可能で、多摩地域だと30%を切っているので不可能。集団回収と行政回収のどちらか活発な方を主体にし、もう片一方が補填するといった形が良い。

##### (iii) 古紙リサイクルの区民や事業者の役割

昨年、日本国内の製紙会社から約2800万トン出荷されているが、回収された数量は約2200万トンである。外国の輸入品のパッケージが約200万トンあるとすると、

約 800 万トンがごみになっている。このうち、300 万トンから 400 万トンがトイレトペーパーなどの再生できない紙だとしても、再生できる紙が約 500 万トンぐらいがごみとして燃やされている計算になる。この部分をリサイクルしていきたい。

しかし、リサイクルできる紙とできない紙の線引きが難しい。「紙マーク」があっても必ずしもリサイクルできるとは限らない。事業者は加工業者の段階でリサイクルに適した製品を作ったり、リサイクルできるマーキングを目指していく必要がある。

捺染紙（アイロンプリント紙等）や感熱発泡紙（点字など熱を加えると膨らむ紙）は 1 トンの中に紙 2 枚ぐらい入ってしまうと全体が使えない紙になってしまう。家庭での排出のときにこのような紙は絶対に入れないように注意して欲しい。

トイレトペーパーやティッシュペーパーは再生ができない紙なので、バージンパルプのものより何回も使い終わった再生紙のものを使って欲しい。事業者もなるべく古紙のものを使う努力をして欲しい。

#### ◆三者意見交換会概要

片岡氏の基調講演のあと、片岡氏をコーディネーターとして講演を聴いたことからの感想や「かつしかルール」につながる内容を中心に意見を求め、主に次のような意見が交わされた。

【集団回収に関する主な意見】（⇒はコーディネーター回答）

○古紙の持ち去りは行政回収では多く見られ、集団回収に持ってくる人が多い。持ち去りに対する対策を事業者はどの様にしているのか。

⇒業者としては「私達は持ち去らない！」と宣言することで、逆に持ち去る業者をあぶりだそうとしている。日本再生資源事業協同組合連合会のホームページで宣言事業者をリストアップしており、製紙会社にも抜き取り事業者から買わないように要請している。

○地区の中に古紙回収の事業者がいるので、手間が少ない。集団回収の古紙回収に出して良いかの判別がつかないことが多い。

⇒共働きなどの世帯は集団回収に出せない場合などが多い。出したい人は積極的に集団回収に出す方が費用が安い。町会などの会計報告をしっかりとすることも大切。

【事業者に関する主な意見】（⇒はコーディネーター回答）

○メール・ファックスなどはコンプライアンスの関係があるのでシュレッダーが多い。ごみは建物の回収区分で出している。分別の種類が多くて難しいと感じる。

○区役所ではコピー用紙を両面利用するように努めている。また、ノーカーボン紙等の禁忌品も集めて、トイレトペーパー等にリサイクルできる業者に出している。

⇒種類をできるだけ単一にすることで、何だかのリサイクルが可能になるので、できるだけその種類だけで集めて欲しい。

○石油の価格が高騰した場合古紙の動向はどうなるのか。

⇒紙を作るのに熱源が必要だが、パルプの端材も燃やすようにできるので、製紙業界に限っての影響は大きくないのではないかと。